## 交通安全かわら版

~ 秋の全国交通安全運動の実施 ~

令 和 6 年 9 月 茨城県警察本部交通総務課 NO.32

期 間:令和6年9月21日(土)~9月30日(月)

# 秋の全国交通安全運動

スローガン:気をつけよう 危険がひそむ 慣れた道

### 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

- 夕方以降歩いて外出するときは、反射材を身に着け、 自分の存在をアピールしましょう。
- 横断歩道では必ず止まり、左右の安全を確認してから 渡りましょう。
- 信号は必ず守りましょう。



### 夕暮れ時以降の早めのライト点灯や ハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

- 日没時刻が早まる秋以降は、付近が暗くなる前に早めの ライト点灯を心がけましょう。
- 夜間に対向車や先行車がいないときは、ハイビームを 活用し、歩行者などの早期発見に努めましょう。
- 飲酒運転やあおり運転(妨害運転)は、絶対に禁止です。



## 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車、特定小型原動機付自転車(いわゆる電動 キックボードなど)に乗るときは、必ずヘルメット を着用しましょう。
- 自転車も特定小型原動機付自転車も、交通ルールを守って安全に 走行しましょう。

#### 白 転車 安全 利用 五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止 を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

9月30日(月)は「交通事故死ゼ□を目指す日」です